

第6章 環境行動計画の実施体制

学校で環境保全活動を推進していくには、だれが何を行うのかを明確にしておく必要があります。学校は、教職員、児童・生徒の2つのグループに分けられます。学校全体で環境保全活動を推進していくためには、両者がいっしょに取り組むことが大切です。

教職員

学校で省エネ・省資源、リサイクル活動などの環境保全活動を推進していくには、まず教職員が率先して実践していくことが望めます。そして、児童・生徒といっしょに環境保全活動を推進することにより、児童・生徒は学校生活の中で身近な環境問題を発見し、自主的に省エネ、ごみの排出削減などに取り組み、さらに、家庭や地域でも環境に配慮した生活を送るようになるなどの環境教育的な効果が期待できます。

実施体制(例)

区 分	環境保全活動における役割	環境保全活動の責任分担
校 長	最高責任者	環境保全活動全般の総責任者
教 頭	環境責任者	環境保全活動全般のとりまとめとチェック
環境担当教職員	推進責任者	一般教職員への環境教育、指導
一般教職員	環境推進員	省エネ・省資源などの取り組み 児童・生徒への環境教育、指導 通勤車両の燃料削減 など

児童・生徒

児童・生徒としては、各学校にある児童会・生徒会が中心となって環境保全活動を推進する場合や、各クラスの代表である美化委員で構成される美化委員会等が中心となって推進する場合などが考えられ、各学校の実情に応じた形で実施することが望めます。

実施体制(例)

区 分	環境保全活動における役割	環境保全活動の責任分担
児童・生徒会長	環境リーダー	児童・生徒の環境保全活動におけるリーダー
学級委員	環境実行リーダー	クラスにおける環境保全活動リーダー
児童・生徒	環境実行員	省エネ・節水などの取り組み 教室、校舎、校庭の美化 地域での環境保全活動 環境学習、研究 など